|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 町民税・県民税（家屋敷課税）非課税等申請書  令和　　　年　　　月　　　日  長和町長　あて  【申請者】  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所    氏　名  令和４年度　町民税･県民税家屋敷均等割について、下記の理由により非課税等に該当しますので申請します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 納 税 義 務 者 | ﾌﾘｶﾞﾅ |  | | | | | 電　　話 | | | （自宅）  （携帯） | | | | | |
| 氏　　　　名 |  | | | | |
| 通知書番号 |  | | | | | 生年月日 | | | 明･大･昭･平　 　年　 　月 　 　 日 | | | | | |
| 家屋敷所在地 | 長和町 | | | | | | | | | | | | | |
| 個人番号 |  |  |  |  |  | |  |  | |  |  |  |  |  |
| 次の事項に該当する番号を○で囲んでください。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| １ | 家屋敷課税が非課税である。　**※裏面をご覧いただき均等割非課税の対象所得金額を確認してください。** | | | | | | | | | | | | | | |
| ２ | 親族が住んでいる。（親族の氏名:　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | | | | | | | | |
| ３ | 他人に貸している。（借家人の氏名:　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　※賃貸契約書を必ず添付。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【注意事項】  　・すでに納付していただいている場合には、後日「住民税還付先金融機関口座照会票」をお送りします。  ・なりすまし防止のため「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」のコピーを申請書と一緒に提出してください。  ご自身のマイナンバーの受取状況に合わせて以下のいずれかの書類を同封し申請してください。  　　・**マイナンバーカード（個人番号カード）を持っている方**･････マイナンバーカードの写し（※両面）  　　・**通知カード等を持っている方**････････････････①＋②   1. 通知カードの写し   ※「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが  住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。   1. 運転免許証の写しもしくはパスポートの写し※身分証明になるもの   　　・**マイナンバーカード、通知カードのどちらも無い方**･････ア）＋イ）またはウ）  　　　　　　　　　　ア）住民票（個人番号あり）の写し  　　　　　　　　　　イ）運転免許証の写しもしくはパスポートの写し※身分証明になるもの  　　　　　　　　　　ウ）健康保険証の写し（被保険者等記号・番号等を消した（マスキング）状態のもの）  介護保険証の写し、年金手帳など写しの公的書類２点以上  ☆非課税申請書の郵送について･････普通郵便での郵送が心配な場合は実費負担にはなりますが、  郵便局の特定記録もしくは簡易書留で役場税務係までお送りください。  【問い合わせ及び送付先】　〒386-0603　長野県小県郡長和町古町4247-1　長和町役場 総務課 税務係  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡ 0268-75-2063（直通）　0268-68-3111（代表）【内線105】 | | | | | | | | | | | | | | | |

家屋敷課税が非課税となる方

1. 生活保護法によって生活扶助を受けている方
2. 障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親に該当し、前年中の所得金額が1,350,000円以下の方
3. ②以外の人で、前年中の所得金額が次の算式により計算した金額以下の方

　　○扶養親族･控除対象配偶者のいない方･････280,000円＋100,000円

　　○扶養親族･控除対象配偶者のいる方･･･････280,000円×（扶養親族＋控除対象配偶者＋１）＋100,000円＋168,000円

【 均等割非課税額 】

|  |  |
| --- | --- |
| 扶養の人数 | 合計所得金額 |
| ０人 | ３８０，０００円以下 |
| １人 | ８２８，０００円以下 |
| ２人 | １，１０８，０００円以下 |
| ３人 | １，３８８，０００円以下 |
| ４人 | １，６６８，０００円以下 |
| ５人 | １，９４８，０００円以下 |

【 障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の方の均等割非課税額 】

|  |  |
| --- | --- |
| 扶養の人数 | 合計所得金額 |
| ０人 | １，３５０，０００円以下 |
| １人 | １，３５０，０００円以下 |
| ２人 | １，３５０，０００円以下 |
| ３人 | １，３８８，０００円以下 |
| ４人 | １，６６８，０００円以下 |
| ５人 | １，９４８，０００円以下 |